市税の納付場所

詳しくはこちらへ

（令和６年12月１日現在）

金融機関など	千葉銀行 りそな銀行※1 東京スター銀行 横浜幸銀信用組合※2	千葉信用金庫 中央労働金庫 千葉興業銀行 東京ベイ信用金庫	きらぼし銀行 京葉銀行 東京東信用金庫 市川市農業協同組合	ちば東葛農業協同組合
	ゆうちょ銀行（郵便局）※一部の納付書は取扱い地域が限られます（東京都、千葉・茨城・栃木・群馬・埼玉・神奈川・山梨の各県のみ）。			
	※1　りそな銀行は、令和７年３月31日で窓口での取扱いを終了予定です。 ※2　横浜幸銀信用組合は、令和７年３月31日で、船橋支店以外の支店での取扱いを終了予定です。 ※3　eL-QRが印刷されている納付書は、全国のeL-QR対応金融機関でも納付できます。 eL-QR対応金融機関は、eLTAXホームページでご確認ください。 （https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/ginkou/）			
コンビニエンスストアなど	セブン-イレブン ミニストップ ファミリーマート ポプラ くらしハウス スリーエイト	ローソン ローソンストア100 セイコーマート ハマナスクラブ ハセガワストア タイエー	デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキデイリーストアー ヤマザキスペシャルパートナーショップ 生活彩家 MMK（マルチメディアキオスク端末）設置店	

○コンビニエンスストアでは、指定期日を過ぎると取扱いできない場合があります。

お問い合わせ先一覧

（令和６年（2024年）12月現在）
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

船橋市役所
ホームページアドレス　https://www.city.funabashi.lg.jp/

○ 個人の市県民税・森林環境税について ○ 法人の市民税について ○ 軽自動車税（種別割）について ○ 市たばこ税について ○ 入湯税について ○ 事業所税について	市 民 税 課 ☎047-436-2214 shiminzei@city.funabashi.lg.jp
○ 固定資産（土地・家屋・償却資産）の評価について ○ 償却資産の申告について ○ 家屋の滅失について ○ 地籍図の閲覧について ○ 固定資産税・都市計画税の課税について ○ 特別土地保有税について	資 産 税 課 ☎047-436-2222 shisanzei@city.funabashi.lg.jp
○ 市税の証明について ○ 市税の口座振替について ○ 市税の納付方法について ○ 過誤納金の還付充当について ○ 固定資産評価審査の申し出について	税　務　課 ☎047-436-2202 zeimu@city.funabashi.lg.jp
○ 納税に関するお問い合わせ及び滞納処分について ○ 債権管理条例及び民事訴訟等の提起について	債 権 管 理 課 ☎047-436-2246 ☎047-436-2251 saiken@city.funabashi.lg.jp

船橋県税事務所

○ 法人の県民税、自動車税、事業税など	船橋県税事務所 ☎047-433-1275

船橋税務署

○ 所得税、贈与税、相続税、法人税など	船橋税務署 ☎047-422-6511